

各市町村教育委員会におけるICT活用に関する状況について

群馬県教育委員会義務教育課

※回答基準日：令和3年9月1日現在

1. 1人1台端末の学校における活用について

回答内容	市町村数
① 全ての学校で授業中に有効活用している	22
② 全ての学校で授業中の活用が始まり、一部の学校では有効活用している	13
③ 全ての学校で授業での活用が始まった段階である	0
④ 授業での活用が始まっていない学校がある	0

<義務教育課所見>

35市町村が端末を整備し、順調に活用が推進されている。ICT活用に関わるモデル校（※）における先進的な実践・普及等、県教育委員会の事業が地域差のないICTを活用した学びに寄与していると考えられる。

今後は県教育委員会で検討している深い学び、確かな学びに向けた活用方針等をモデル校事業の公開授業や各種研修会等で伝達し、「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」を一層推進していく。

※ICT活用に関わるモデル校一覧

拠点校：榛東村立榛東中学校、下仁田町立下仁田小学校、下仁田町立下仁田中学校、高山村立高山小学校

実践推進校：前橋市立桃瀬小学校、前橋市立桂萱中学校、伊勢崎市立北小学校、渋川市立古巻小学校、吉岡町立吉岡中学校、玉村町立中央小学校、高崎市立中央小学校、藤岡市立鬼石北小学校、藤岡市立鬼石小学校、藤岡市立鬼石中学校、富岡市立高瀬小学校、安中市立秋間小学校、高山村立高山中学校、沼田市立沼田中学校、みなかみ町立古馬牧小学校、川場村立川場中学校、桐生市立清流中学校、太田市立旭中学校、館林市立第三小学校、館林市立第二中学校、みどり市立笠懸小学校、板倉町立西小学校、邑楽町立邑楽南中学校

連携協力校：群馬大学共同教育学部附属小学校、群馬大学共同教育学部附属中学校

プログラミング：吉岡町立明治小学校、吉岡町立駒寄小学校、昭和村立大河原小学校、千代田町立東小学校

2. 1人1台端末の家庭への持ち帰りについて

回答内容	市町村数
① 実施している	17
② 実施する予定である	14
③ 実施の有無を検討している	4
④ 実施しない	0

3. 家庭におけるWi-Fi環境の整備について

回答内容	市町村数
① モバイルルーターの貸与を準備済みである（家庭における端末利用環境整備済みを含む）	18
② モバイルルーターの貸与を検討している	13
③ 学校のWi-Fi環境利用等の対応をする	4

<義務教育課所見>

全体として、端末を家庭へ持ち帰る必要性を共有できており、対応が可能な市町村は日常的に持ち帰りをしている（設問2）。また、家庭における接続テストの実施や、夏季休業等の期間を限った実施など、持ち帰りを段階的に進めている自治体もある。

一方、持ち帰りの実施には、家庭のWi-Fi環境整備が必要となる。Wi-Fi環境が整わない家庭への各市町村の対応として、以下の3点がとられている（設問3）。

- ① Wi-Fi環境を必要としないLTE端末の整備
- ② モバイルルーターの貸与
- ③ 学校等、家庭以外のWi-Fi環境の利用

また、上記の対応に加え、各家庭でWi-Fi環境整備を進めてもらうよう依頼したり、就学援助対象家庭等に整備補助を行ったりする取組も進められている。

今後は、端末を家庭に持ち帰ることのよさを伝え、必要感を高められるよう、モデル校等の実践をまとめた資料を作成・配布していく。また、持ち帰りの実施に関わる各市町村教育委員会の現状や工夫などを共有していく。